

募集要項に関する質問回答

令和6年6月28日

「県営大宮長山団地再生事業」の募集要項に関する質問について、次のとおり回答します。

No.	資料名	頁	項	目	項目名	質問事項	回答
1	募集要項	—	—	—	開設時期	<p>施設の運営開始は R8 年 4 月 1 日からでしょうか。R9 年 4 月 1 日からでも可能でしょうか。建設業の働き方改革、人手不足にて入札不調や工期が間に合わない可能性もあると思います。R6 年度応募で、R7 年度入札、R8 年度工事、R9 年 4 月 1 日開所のスケジュールは認められますか。</p>	<p>本事業の優先交渉権者は、少なくとも事業提案書で提案した地域密着型サービスの運営者が、令和6（2024）年度さいたま市地域密着型サービス公募要領（令和6年5月23日 さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課）」（以下「さいたま市公募要領」という。）に基づく公募において、本事業の創出地における地域密着型サービスの運営事業者として選定されることを条件としております。</p> <p>このため、地域密着型サービスは、さいたま市公募要領における応募要件等を満たす必要があります。</p> <p>さいたま市公募要領では応募要件の一つに、「令和7年4月1日から令和8年4月1日までに開設する計画であること」とされています。</p> <p>地域密着型サービスの運営開始時期についての詳細は、さいたま市公募要領をご確認ください。</p> <p>なお、本事業では段階的な運営開始（必須機能を先行し、後に任意機能の運営開始など）は可能です。</p>

No.	資料名	頁	項	目	項目名	質問事項	回答
2	募集要項	5	2.1.	(2)	応募者の 資格要件	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を検討していますが、広域型介護老人福祉施設入所者生活介護を運営している場合に応募条件を満たすことになるのでしょうか。	<p>運営実績の要否については、左記「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の位置づけが、必須機能であるか任意機能によって異なります。</p> <p>①左記「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」を必須機能とする場合 募集要項 2.1 応募者の資格要件(2) c)のとおり、地域密着型介護老人福祉施設入所介護について3年以上の運営実績を有していることが必要です。</p> <p>②左記「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」を任意機能とする場合 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の運営実績がなくても構いません。</p> <p>なお、この場合、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」以外の地域密着型サービスで募集要項 1.4.1 に定めるものを必須機能として導入することが必要です。</p>

No.	資料名	頁	項	目	項目名	質問事項	回答
3	募集要項	5	2.1.	(2)	応募者の 資格要件	単独型・併設型認知症対応型通所介護（介護予防を含む）を検討していますが、介護予防・日常生活支援総合事業指定業者の通所介護相当サービスの運営をしている場合に応募条件を満たすことになるのでしょうか。	<p>運営実績の要否については、左記「単独型・併設型認知症対応型通所介護（介護予防を含む）」の位置づけが、必須機能であるか任意機能によって異なります。</p> <p>①左記「単独型・併設型認知症対応型通所介護（介護予防を含む）」を必須機能とする場合 募集要項 2.1 応募者の資格要件(2) c)のとおり、単独型・併設型認知症対応型通所介護（介護予防を含む）について3年以上の運営実績を有していることが必要です。</p> <p>②左記「単独型・併設型認知症対応型通所介護（介護予防を含む）」を任意機能とする場合 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の運営実績がなくても構いません。</p> <p>なお、この場合、「単独型・併設型認知症対応型通所介護（介護予防を含む）」以外の地域密着型サービスで募集要項 1.4.1 に定めるものを必須機能として導入することが必要です。</p>

No.	資料名	頁	項	目	項目名	質問事項	回答
4	募集要項	—	—	—	運営時の法人	2つのグループ法人（A 法人と B 法人）にて参加する場合に、A 法人が地域密着形介護老人福祉施設入所者生活介護（以下特養）を運営し、B 法人が単独型・併設型認知症対応型通所介護（介護予防を含む）を運営している場合に、施設完成後はそれぞれの法人が別々に介護保険法に基づく運営認可を申請するのでしょうか。それとも A または B のいずれかが代表となって 1 つの法人が申請をし運営するのでしょうか。	介護保険法に基づく運営認可の申請は、介護保険法の担当窓口を確認の上、適切に手続きを行ってください。